

# 令和3年度千葉県立八千代特別支援学校高等部入学者選考要項

## 1 応募資格

本校高等部に入学を志願できる者は、県内に居住し、原則として障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に定める知的障害者で、療育手帳（又は知的障害を有する事を証明する診断書）を有し、以下の（1）～（3）に該当する者とする。

- （1）特別支援学校の中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和3年3月に卒業する見込みの者
- （2）中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和3年3月に修了する見込みの者
- （3）学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

- 一 外国において、学校教育における九年の課程を修了した者
- 二 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 三 文部科学大臣の指定した者
- 四 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 五 その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

なお、令和3年3月に、学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する課程を修了する見込みの者を含む。

## 2 通学区域

小学部及び中学部の通学区域に準じて、八千代市及び習志野市とする。

## 3 入学定員

特に定員を定めない。

## 4 出願

### （1）事前の教育相談

令和3年1月15日（金）までに進路に係る教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を行うことを要する。なお、県立特別支援学校の高等部普通科（職業コース）の第2次募集を受検し、入学許可候補者とならなかった者で、本校を志願する場合は2月10日（水）までに事前の教育相談を済ませること。

### （2）願書等の配布

本校事務室にて、令和2年12月1日（火）から令和3年1月15日（金）まで配付する。

配付時間は午前9時から午後4時までとする。原則として志願者の保護者が取りに来る。なお、土曜日および日曜日、国民の祝日、ならびに年末、年始の12月28日（月）から1月5日（火）までの配付は行わない。

### （3）願書等の提出期間

令和3年2月2日（火）から2月12日（金）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

本校事務室まで、志願者の保護者が持参して提出する。

(4) 提出書類等 ※ア～カは必須

	書類等	備考
ア	入学願書〔様式1〕	
イ	療育手帳の写し 又は、障害を有することを証明する診断書〔様式2〕	交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し 〔様式2〕は参考様式とし、医療機関等が発行するものも可。ただし、知的障害者の場合は発達検査の結果が記載されていること。
ウ	入学者選考受検票〔様式3〕	入学願書〔様式1〕と同一の写真を貼付
エ	調査書〔様式4-①〕又は〔4-②〕	在籍学校又は卒業学校が記入、厳封にて提出
オ	保護者調査書〔様式6〕	保護者が記入
カ	返信用封筒	84円切手（料金改定があったときは、改定後の料金の切手）を貼った定形（長形3号）の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。
キ	通学区域外からの入学志願証明書〔様式7〕	通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長志願証明書〔様式7〕又は出身校長の証明を受けて提出すること。
ク	受検に係る特別配慮申請書〔様式8〕	身体面や医療面などの配慮など必要に応じて提出すること。 本校校長が必要と認めた場合に「受検に係る特別配慮通知書」〔様式9〕を在籍校に送付する。

5 入学許可候補者の決定

(1) 入学者選考日

令和3年2月25日（木） 午前9時から正午まで

(2) 入学者選考会場

千葉県立八千代特別支援学校

(3) 入学者選考の方法

学力検査、作業能力検査、運動能力検査、面接、提出書類等により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

(4) 日程

		9:00	9:10	9:30	10:00	10:10	10:50	11:00	11:40	12:00
志願者	受	日程説明	学力検査	着替え	運動能力検査 ・ 集団行動観察	休憩移動	作業能力検査 ・ 作業態度観察	着替え等		終了
保護者	付	日程説明	9:20～11:50 面接 ※人数により延長することもある。 *終了後、検査の終了した志願者といっしょに下校となる。							

(5) その他

当日の志願者の持参物は、受検票・体操着またはジャージなど、上履き、筆記用具とする。ハンカチ、ティッシュはポケットに入れる。また、運動能力検査用運動靴（外履き）を用意する。

## 6 追 選 考

選考日当日にインフルエンザ罹患等、やむを得ない理由により受検することができなかった者に対して追選考を行う。

### (1) 受検資格及び手続

インフルエンザ罹患等による急な発熱で別室での受検も困難である等、やむを得ない理由により本選考を全て受検できなかった者のうち、校長が定める所定の手続きにより、承認を受けたものを対象とする。

### (2) 入学者選考日

令和3年3月3日（水） 午前9時から正午まで

### (3) 入学者選考会場

千葉県立八千代特別支援学校

### (4) 入学者選考の方法

追選考の方法については、校長が別に定める。

## 7 入学許可候補者の発表及び通知

令和3年3月5日（金）午前9時に、本校高等部・作業棟前に掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。

## 8 入学の確約

入学許可候補者となった者は、令和3年3月11日（木）までに、「入学確約書」〔様式10〕を必ず持参して提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日・日曜日を除く。

入学確約書を提出した者は、県の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

## 9 再 募 集

本校の受検を希望し、本校において教育相談を受けた者を対象として行う。出願期間は、令和3年3月9日（火）から令和3年3月10日（水）までとする。ただし、進路に係る事前の教育相談を令和2年3月10日（水）までに済ませること。

入学者選考は、令和3年3月15日（月）に実施する。入学許可候補者の発表及び通知は、令和3年3月16日（火）に本校高等部・作業棟前に掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。その他、再募集に係る事項については、校長が別に定める。

## 10 その他

- (1) 入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式11〕を本校の校長宛てに提出するものとする。
- (2) 志願者又はその保護者は、別記に従い、調査書、作業能力検査、運動能力検査、学力検査の総合得点及び教科別の得点に関して、口頭開示請求を行うことができる。
- (3) この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項は、校長が別に定めるものとする。
- (4) 受検者の携帯電話やタブレット、時計などの電子機器は保護者が管理する。